

Information

正規職員・パート職員を急募！

仕事内容、給与、待遇など募集に関する詳細は、法人事務局までお問合せ下さい。

- みやま工房（就労継続支援B型） 職業指導員募集 野菜など農作業、パソコン解体など！**
【仕事】農作業やパソコン解体作業、利用者への作業指導、利用者の支援記録などの事務業務など
【勤務】（正規職員）8時から17時（昼休憩1時間）
（パート職員）8時から17時の内の6時間～8時間（昼休憩1時間）
【休日】土日祝日 但し、月2回程度土曜出勤あり
- 法人事務局 事務職員募集 経理・総務事務全般！経験者歓迎！**
【仕事】経理、労務、庶務など総務業務全般
【勤務】（正規職員）8時から17時（昼休憩1時間）
（パート職員）8時から17時の内の6時間～8時間（昼休憩1時間）
【休日】土日祝日
- キッチンハウスみやま（就労継続支援B型）職業指導員 宅配弁当のお仕事です！**
【仕事】調理補助、配膳、配達、利用者への作業指導
【勤務】（パ）7時から16時の内の6時間～8時間（昼休憩1時間） 月1回程度、早出出勤あり。
【休日】土日祝日
- ハーモニーやまなみ（グループホーム） 世話人さん募集 中抜け勤務で効率よく働けます！**
【仕事】朝食・夕食の食事提供、衛生管理、健康管理・金銭管理、相談支援、記録等
【勤務】（パート職員）朝7時から10時、夕15時から19時 計7時間 ※中抜けあり
勤務日数は月15日程度（ローテーション勤務）

令和6年度賛助会員募集中！

「山脈」の設立趣旨に賛同し、私達の活動を応援してくれる方を募集します。一口2,000円で何口でもかまいません。昨年に引続き、皆様の温かいご理解とご支援を宜しくお願い致します。

賛助会員 年会費 2,000円(一口)

山脈ニュースをお届けします

賛助会員になられた方には、毎月、当法人の活動の内容をお伝えする「山脈ニュース」をお届けします。

発行

特定非営利活動法人 山脈 理事長 笹澤 賢一

住所：〒370-3604 群馬県北群馬郡吉岡町大字南下 983-2

電話：0279-54-2947 FAX：0279-54-9171

E-mail：rep@npo-yamanami.jp

URL：<http://www.npo-yamanami.jp/>

運営 就労継続支援B型事業所「みやま工房」
就労継続支援B型事業所「麦のゆめ」
就労継続支援B型事業所「キッチンハウスみやま」
グループホーム「ハーモニーやまなみ」1号・2号・3号・5号・6号

(文責：笹澤賢一)

NPO
法人

山脈ニュース

2024.9

No.254

全国展開している「恵」のグループホームに群馬県が行政処分

群馬県は、障害者グループホームを全国で展開している株式会社「恵」が運営するグループホームが利用者から食材費を過大に徴収していた問題で、渋川市と伊勢崎市の2か所のグループホームについて「経済的虐待が行われていた」として、半年間、新規の利用者の受入れを禁止する行政処分を行ったと発表しました。群馬県内には、この2か所の他、前橋市、高崎市、太田市にも株式会社「恵」が運営するグループホームがあり、今後の各自治体の対応が注視されます。

株式会社「恵」の問題については、厚生労働省も株式会社「恵」が運営する全てのグループホームなどについて指定の更新を認めない「連座制」を適用すると発表しており、今後、現在入居されている方が困らないように各自治体でしっかりと対応して頂きたいと思います。

株式会社「恵」は2018年、「ふわふわ」という名称で名古屋市を皮切りにグループホームの運営を開始し、次々にその数を増やし、わずか5年ほどの間に全国12都県で約120カ所を運営するまでに急成長しました。

株式会社「恵」が運営するグループホームの多くは「日中サービス支援型」と呼ばれるタイプで、障害者の重度・高齢化に対応するため2018年度より新たに制度化されたグループホームです。通常のグループホームの入居者は、日中は通所施設や就労先に通いますが、「日中サービス支援型」は、日中もグループホームで支援を受けることができます。

この「日中サービス支援型」は、2020年4月の時点では全国に182カ所でしたが、今年の5月では840カ所と4.6倍に増えました。その1割程を株式会社「恵」が運営している計算になり、株式会社「恵」は、重度の障害のある人や高齢の障害者の方をターゲットにし急成長したと言えます。しかし、次々とグループホームを増やした結果、経験や知識のないスタッフで運営せざるを得ず、重度の障害の入居者の対応が追い付かず入居者への虐待の疑い、更には勤務実績の虚偽などによる給付金の不正受給もあったとも報道されています。今後も株式会社「恵」の運営実態を知るために報道等に注視したいと思います。

株式会社「恵」は氷山の一角。問題は公的責任の放棄！

2006年の障害者自立支援法（現障害者総合支援法）の施行以来、障害者福祉サービス事業参入に関し規制緩和が行われ、多くの株式会社が参入してきました。しかし、そうした中には福祉的な理念を持たず、利益追求を目的とし、高報酬を得るために事業拡大を優先させる株式会社の参入が少なからずあります。おそらく株式会社「恵」の問題も氷山の一角であり、だからこそ、この問題を株式会社「恵」という一企業が起こした不祥事で終わらせて欲しくないと思います。

国が規制緩和によりサービスの質より数の充足を求めた結果、障害福祉サービス事業所は急増しました。しかし、その結果、株式会社等の儲け主義の運営によるこうした問題が時折、表面化してきました。

本来、障害福祉に限らず私たちの生活を支える福祉施策は国の責任です。つまり、株式会社「恵」の問題は、国の公的責任の放棄が背景にあります。是非、この事件を契機に制度の見直しに目を向けて欲しいと思います。

障害福祉サービス事業は儲かる？そんな訳ないです！

最近、「障害福祉サービス事業所の立ち上げを支援します」、「障害福祉サービス事業のフランチャイズ」といった広告を目にします。それはあたかも障害福祉サービス事業が儲かる「金のなる木」と言わんばかりです。

私は30年前、弟の統合失調症発症をきっかけに精神障害と福祉に向き合うことになりました。そして、20年ほど前、父である前理事長と共に障害者の社会復帰を立ち上げようと一念発起しました。そこで、当時、群馬県内で精神障害者の社会復帰施設を運営し、先駆的な活動をされていた法人の理事長の指南を仰ぎたく訪ねました。その際、その理事長さんが開口一番におっしゃられた「施設は大変ですよ。施設を作ろうなんてやめた方がいいですよ」という言葉が今も頭に残っています。そして、その言葉は現実のものとなりました。

今も障害者福祉施策の改悪に翻弄され、成果主義による先を見通せない報酬体系に運営は自転車操業の如く。「障害があっても、安心して暮らせる社会の一助に」という初心なくしてはできません。儲かる訳ないです。

きょうされん第47次国会請願署名・募金運動の報告

昨年12月からスタートしたきょうされん第47次国会請願署名・募金運動が終了しました。支部や会員の皆さんが積み上げた署名・募金の到達は以下の通りです。署名数、募金額ともに、前回の数字には到達には至りませんでした。まだまだコロナ禍の影響が残る中、多くの方々の協力を頂き、誠に感謝いたします。5月30日には、この署名の束を持って、全国から集まったきょうされんの仲間や関係者約400人で衆参の国会議員会館にて国会請願運動を実施することもできました。

署名 638,135筆 募金 21,208,861円（6月25日現在）

（前回 署名703,288筆 募金24,794,667円）

◆第47次国会請願署名の紹介議員

政党	国会議員数	政党別国会議員比率	紹介議員数	紹介議員比率
自由民主党	373	52.4%	61	16.4%
公明党	59	8.3%	8	13.6%
立憲民主党	140	19.7%	120	85.7%
日本維新の会	66	9.3%	15	22.7%
国民民主党	18	2.5%	13	72.2%
日本共産党	21	2.9%	21	100.0%
れいわ新選組	8	1.1%	7	87.5%
その他（無所属等）	27	3.8%	12	44.4%
合計	712	100%	257	36.1%

※紹介議員とは、国会や地方議会への請願署名を提出するために必要な議員のことです。国会や地方議会は国会法

79条や地方自治法124条で「議員の紹介により請願書を提出しなければならない」と定められています。

さて、国会請願において紹介議員さんは、私たちの請願の主旨を十分に理解し、請願する意義に賛同してくれた議員さんです。つまり、私たちの理解者であり、法改正等に味方になってくれる議員さんです。

今回、きょうされんが掲げた請願の主旨に賛同し、紹介議員になって頂けたのは712人いる国会議員中、257人でした。全体の36.1%の国会議員さんが私たちの署名の主旨に理解し賛同して頂きました。

そうした中、国会議員の過半数（60.7%）を占める政権与党の自由民主党（52.4%）と公明党（8.3%）の国会議員さんの紹介議員比率が低い傾向にあります。私たちの請願の実現のためには、請願の採決に影響力のある政権与党の議員さんに請願の主旨を理解し紹介議員になって頂くことがとても重要なのです。しかし、残念ながら、自由民主党の国会議員さんに紹介議員のお願いをした際、「請願内容が党の方針に沿わない」という理由で断られるケースもあります。

また、今回、10人いる群馬県選出の国会議員さんの中からは、ひとりも紹介議員になって頂くことができませんでした。前回は、中曽根弘文参議員議員（自由民主党）と福重隆浩衆議院議員（公明党）に紹介議員になっていただいたのですが、今回は断られてしまいとても残念でした。群馬県には私たちの請願内容に耳を傾けてくれる国会議員さんがひとりもいなかったという現実にはショックを受けました。引き続き、私たちは地元の国会議員さんへの働きかけを強めていかなければと改めて思いました。

野党では、日本共産党（100%）、れいわ新選組（87.5%）、立憲民主党（85.7%）、国民民主党（72.2%）の4党の紹介議員比率が高く、私たちの請願内容にご理解を頂けたと高く評価しています。この4党で国会議員の26.2%を占めていますので、今後も政権与党を脅かす存在として議員数を伸ばし、政党の枠組みを越えて協力をして頂き、私たちの声を実現する力になって頂きたいと思ひます。

◆第47次国会請願署名の審査結果

今回の国会請願署名の審査結果については、衆議院・参議員の厚生労働委員会にて、与党を中心に反対意見が出て不採択になりました。特に請願内容については、障害福祉制度の受給に係る介護保険優先原則の撤廃の請願に対し、毎回、与党から反対意見がありますが、今回は更に障害福祉制度の利用にかかる自己負担をなくす請願に対し、反対意見が出たのが特徴的でした。

私たちきょうされんでは、障害福祉制度における自己負担廃止への反対は、国が視野に入れている障害福祉制度と介護保険との統合や、社会保障における自己負担の強化につながるものとして絶対に見過ごすことはできません。

この度の審査結果を踏まえ、改めて私たちが掲げる請願項目が、国の進める社会福祉・社会保障における公的責任の否定に対抗するものであることがますます明白になりました。

また、月額払いから月額払いの報酬体系への変換を求めた請願については、今回も与党を中心に理解を得ることができませんでした。しかし、月額払いの報酬体系はコロナ禍でも利用控えの際にも障害福祉サービス事業所の運営に大きな影響を与えました。

きょうされんが要望する月額払いの報酬体系は、2006年から始まった「障害者自立支援法」の違憲訴訟を経て、時の民主党による政府と「障害者自立支援法を廃止し、障害者の意に沿った新しい総合支援法に作り直すこと」で基本合意し、新しい法律の中身としてまとめられた「骨格提言」に基づきます。

その後、再び自民・公明による政府に代わり棚上げされてしまいましたが、この「骨格提言」に基づく障害者政策の実現を私たちはあきらめることはしません。

これらをはじめ、きょうされんの請願内容は障害のある人やその家族、そして支援者（職員）たちの願いです。これからも引き続き、あきらめずにこの願いに共鳴してくれる人をもっともっと増やしていきたいと思ひます。

◆この悔しい想いを投票行動に繋げましょう！

国会請願署名の結果は不採択でしたが、そこには前出に述べたように紹介議員の比率が大きく影響されています。つまり、私たちの願いを実現するには、「誰を国会議員に選ぶのか？」、また、「どの政党に国の舵取りを任せるのか？」ということがとても重要になってきます。

私たちは、私たちの願いを実現するために選挙権というとても大切な手段を持っています。請願署名と同じく私たちの1票の積み重ねによって国の政策を変え、私たちの願いを実現することができるのです。

今回の国会請願署名運動の結果を踏まえ、「私たちの声に耳を傾けてくれる議員さん」、「私たちの願いを実現してくれる政党」を選ぶために選挙で1票を投じて欲しいと思ひます。

昨今、若者を中心に政治離れ・選挙離れが著しく、選挙の度にその投票率の低さがニュースになります。投票率が下がるほど、広く国民の声が政治に反映されにくい世の中になります。是非、国民の権利である投票権を無駄にすることなく、今回の悔しい想いを投票行動に繋げましょう！そして、私たちの請願の採択へと繋げていきましょう！

◆政党懇談会と厚生省懇談

厚生省懇談は、国会請願行動当日（5月30日）に対面にて実施されました。また、政党懇談会は5月21日～22日にオンラインで、国民民主党、社民党、日本共産党、立憲民主党と順次開催され、24人の国会議員さんと懇談することができました。

きょうされんからは、16支部、約60人が参加し、直接、国会議員さんに実態を伝えることができました。ここでも、政権与党である自由民主党と公明党との政党懇談会が実施されなかったことは残念に思ひます。

政党懇談会については、きょうされんのHP やきょうされん発行の「月刊 TOMO 7月」に詳しく紹介されていますので、是非、そちらをご覧ください。

※データ等、きょうされん組織・運動委員会の報告より抜粋しました。